

令和3年度地域少子化対策重点推進交付金(令和3年度補正予算)実施計画書

(市町村分) 個票

自治体名

新発田市

(都道府県: 新潟県)

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	結婚新生活支援				
関連事業メニュー	3.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(都道府県主導型コース)				
個別事業名	新発田市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	交付決定日 ~	令和5年3月31日	事業開始年度	令和3 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	7,500,000			円	
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>全国的に少子化が進む中、当市の出生率も年々低下傾向にあり、令和元年の合計特殊出生率は、1.37と、県平均の1.38を下回っている。少子化の要因の一つである婚姻率の低下や非婚化、晩婚化も進んでおり、結婚、出産、子育てのそれぞれのステージに応じた支援が必要である。</p> <p>「しばた魅力創造戦略」の基本目標の一つとして、結婚・出産・子育ての希望をかなえるため、「しばた流」子育て支援サイクルの確立を掲げ、以下の施策に取り組むこととしている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 結婚の希望をかなえる 安心して妊娠・出産できる支援の充実 安心して楽しく子育てできる環境づくり 子育てしながら働き続けられる環境の整備 未来を担う「しばたっ子」の育成 <p>上記取組のうち、当事業に係るものについては、「結婚の希望をかなえる」に位置付けられており、結婚を希望するも、経済的な理由で結婚に踏み切れないカップルを支援することで晩婚化、少子化を抑制する。</p> <p>また、市の課題である20~30代の転出超過増加抑制に向け、この支援が新発田市で安心して新生活を送る後盾となり、定住化を図るとともに、上記の中の「安心して妊娠・出産できる支援の充実」につなげていくことを目的とする。</p>				
個別事業の内容	(個別事業の内容) ※(注)3				
	1. 概要	新規に婚姻した世帯に対する新生活のスタートアップに係る費用のうち住居費(住宅取得費、住宅賃借費、リフォーム費)及び引越費用に対する支援を実施する。			
	【補助対象要件】				
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が400万円未満	自治体独自基準の場合 (例)夫婦の合計所得が●●●万円未満	
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	自治体独自基準の場合 (例)夫婦ともに婚姻日における年齢が●●歳以下の世帯	
	【補助上限額】 ※補助対象費目について、一般コース・連携コースのいずれかで記載すること。				
	一般コース	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円	
	都道府県主導型コース	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円
		39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円
	【その他独自要件】				
・新発田市に2年以上継続して居住する意思があること。					
2. ①申請見込み世帯数	15		世帯		
※都道府県主導型の場合の内訳	共に29歳以下	10	世帯		
	左記以外	5	世帯		
【積算根拠】					
令和3年度交付件数(10件)及び交付見込件数(5件)による。(R4年1月26日時点)					
	令和3年度見込世帯数		15 世帯		
②継続補助の見込対象経費支出予定額	0		世帯		
	0		円		
3. 広報の実施予定					
市広報媒体(広報誌(4/1号・7/1号)、ホームページ(常時)、LINE(随時))で周知。婚姻届提出時及び転入届出時にチラシで周知。定住自立圏で実施する婚活事業参加者へ周知。不動産協会へ周知。					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	合計特殊出生率	%	1.54 (R5年)	1.37 (R1年)
	子育てしやすいまちだと感じている保護者の割合	%	60.0 (R5年)	55.1 (H30年)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.37 (R1年)	
	婚姻件数	件	340 (R2年)	
	婚姻率	%	3.6 (R2年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100	63 (R3.12月末現在)
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	50	40 (R3.12月末現在)
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	80	80 (R3.12月末現在)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	〔「都道府県主導型市町村連携コース」の取り組み〕			
	【協議会の設置】 毎年、定住自立圏婚活支援事業について協議する「新発田市・胎内市・聖籠町定住自立圏みらい創造部会(婚活事業)」の場において、地域の実情や事業の実績を踏まえ、当事業の効果的手法や連携方針についても協議する。			
	【自治体間連携の取り組み】 新潟県が実施する1対1のマッチング事業「ハートマッチにいがた」の臨時窓口を定住自立圏婚活支援事業として、圏域内の新発田市、胎内市、聖籠町を会場に毎月1回実施するとともに、婚活・結婚に関する無料の相談窓口を同日開催し、利用者の婚活促進と広域的な婚活支援に取り組む。また、窓口利用者へ結婚新生活支援事業を周知することで、経済的に不安を抱えている人へ結婚の後押しとする。			
	【大綱を踏まえた取り組み】 子育ての孤立化、ワンオペ育児による少子化増長を防ぐため、結婚を考えているカップルや新婚夫婦、就労者などを対象に、男性の育児取得や家事・育児参画を推進する内容の講座を近隣の自治体や人権啓発課と連携し実施する。結婚新生活支援金の申請者へも講座の参加を促し、夫婦で家事・育児に対する意識を共有する機会を創出する。 上記取組のほか、新潟県と連携し、相互の少子化対策事業について、SNSやイベント等で積極的にPRする。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	住宅の取得や賃貸に係る宅建・不動産協会などの民間事業者と連携し、効果的な事業の周知・PRを図る。			
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載				
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的な内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
- ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。